『視覚批評』投稿規程

1. 創刊の趣旨

マンガや映画をはじめとする現代の視覚文化・メディア文化についての研究成果を、既存の専門領域にとらわれずに発表できる場を設ける。それによって関連分野間の学際的交流を促進する。

2. 投稿の資格

- (1) 熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センター所属教員
- (2) 上記教員の指導学生および卒業生
- (3) その他、編集委員会が認めた者

3. 原稿の種類

上記の趣旨に則り、研究論文、研究ノート、翻訳、研究動向レビュー、書評(資料紹介を含む) を募集する。原稿は未発表の完成原稿に限る(ただし、卒業論文等は未発表扱いとする)。使用 言語は当面の間、日本語を原則とする。

- (1) 研究論文: 15,000~24,000 字程度
- (2) 研究ノート、翻訳、研究動向レビュー:8,000~20,000 字程度
- (3) 書評:2,000~6,000 字程度

*字数設定はいずれも図表等を含んだもの。投稿の時点では概算で構わないが、編集委員会から字数の削減や原稿種別の変更を依頼することもありうる。

4. 原稿の提出

編集委員会宛 (mangarc@kumamoto-u.ac.jp) のメールに原稿ファイルを添付して提出。次号 (2号) は 2025 年 9 月 30 日 (日本時間 24 時) 締切、年度内の刊行を予定している。

*投稿資格について、投稿前に編集委員会の判断を仰ぐこと。

5. 原稿の採否

編集委員を中心としつつ、必要に応じて外部査読者も含めて、複数の研究者が査読を行い、原稿の採否を決定する。なお、提出された原稿に対して適切な査読を行うことが困難であると判断した場合には、編集委員会よりその旨を伝達して原稿を返却する。

6. 公開の形態

掲載論文等の著作権は著者本人に帰属する。ただし、いずれの原稿種別においても原則として 熊本大学学術リポジトリに登録・公開されるものとする。

熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センター/2025年3月21日発効